

令和 8 年 8 月 31 日

**宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和 8 年 6 月度)**

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第 69 条第 1 項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和 8 年 6 月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 大崎広域水道用水供給事業中峰浄水場における送水系統の切替時、末端受水点での残留塩素濃度が県基準値未達のおそれがあったが、その際のリスク管理および対応に不備があったことを指摘した。
本件を踏まえ、送水系統切替えにて発生しうる各種リスクを想定したマニュアルを整備し、同様事象の再発防止を図った。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 要求水準を満足していることを確認した。

(2) 関連業務

- ・ 要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上